

「質の高い臨床教育・研究の確保事業」における工程表

申請担当大学名	名古屋大学
連携大学名	-
事業名	スペシャリストの継続的育成によるサステナブルな臨床教育・研究力の強化事業

① 本事業終了後の達成目標

本事業終了後の達成目標	
達成目標	<p>(診療参加型臨床実習の充実)</p> <p>①診療参加型臨床実習の実質化: 医師法改正により医学生による医行為が法的に認められることとなった機会を最大限に活かし、シミュレーション教育の充実と医学生の実施した医行為の可視化を基盤とし、さらに各診療科へのWorkplace based Faculty Development (WBFD)を展開して、診療参加型臨床実習の実質化を実現していく(WBFDの実施 : 36診療科/2年、臨床実習の改善 : 5診療科/年、医行為数と経験率の向上)。</p> <p>②離脱を考慮している看護師を育成し指導医の教育負担を減らすモデルの確立: ライフイベントにより離職を考える看護師は多い。その人材をシミュレーションスペシャリスト(2名)として活用することで、指導医の教育負担を減らし看護師の離職も防ぎ、働き方改革時代の新しいモデルを確立していく。</p> <p>(質の高い臨床研究の確保)</p> <p>①質の高い臨床研究教育資料の提供とニーズに応じたサポート体制の構築: 本学においても、自らの臨床疑問を臨床研究デザインへと昇華させ、価値ある臨床研究成果を上げたいというニーズは高い。本事業において、近年の臨床研究の動向に対応した教育コンテンツをそろえる(臨床研究教育セミナー 16回/年、臨床研究教育セミナービデオ講座 5分×20本)とともに、各研究者のニーズに応じた「伴走型支援」体制を構築(「伴走型支援」40件/年)する。</p> <p>②OJTによるサステナブルな臨床研究スペシャリスト育成体制の構築: 持続的な臨床研究力向上には、若手研究者自らが、他の研究者が立案した臨床研究を建設的に吟味し支援する体制を構築する必要がある。本事業では、各診療科から若手研究者を短期間OREに配属させ、臨床研究スペシャリストを育成する体制を構築(臨床研究スペシャリスト 2名/年)する。</p>

② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

		診療参加型臨床実習の充実			質の高い臨床研究の確保		
		R5年度	R6年度	R7年度	R5年度	R6年度	R7年度
インプット・プロセス(投入、活動、行動)	【必須】本事業で確保する人材及び人数	・シミュレーションスペシャリスト2名・事務補佐員1名採用 ・基本的臨床実習II非常勤講師3名採用	・基本的臨床実習II非常勤講師5名採用	・基本的臨床実習II非常勤講師5名採用	臨床研究スペシャリスト 2名(半年所属して1名とカウントする。1年所属した場合には2名とカウント) 臨床研究教育セミナー外部講師 1名	臨床研究スペシャリスト 4名(半年所属して1名とカウントする。1年所属した場合には2名とカウント) 臨床研究教育セミナー外部講師 2名	臨床研究スペシャリスト 2名(半年所属して1名とカウントする。1年所属した場合には2名とカウント) 臨床研究教育セミナー外部講師 2名
	定量的なもの	・基本的臨床実習II履修人数(4年)112名 ・令和5年度臨床実習II終了時医行為実践に関するアンケート ・令和5年度臨床実習I終了時医行為実践に関するアンケート ・診療科への学生の医行為実践に関するアンケート	・基本的臨床実習II履修人数(4年)112名 ・令和5年度臨床実習II終了時医行為実践に関するアンケート ・令和5年度臨床実習I終了時医行為実践に関するアンケート ・診療科への学生の医行為実践に関するアンケート	・基本的臨床実習II履修人数(4年)112名 ・令和5年度臨床実習II終了時医行為実践に関するアンケート ・令和5年度臨床実習I終了時医行為実践に関するアンケート ・診療科への学生の医行為実践に関するアンケート	・「伴走型支援」アンケート(1回) ・スペシャリスト養成業務に関するアンケート	・「伴走型支援」アンケート(1回) ・スペシャリスト養成業務に関するアンケート	・「伴走型支援」アンケート(1回) ・スペシャリスト養成業務に関するアンケート
アウトプット(結果、出力)	【必須】成果物の作成・公表時期	・Workplace-based FDIによる臨床実習改善案の作成	・シミュレーション実習動画教材 ・Workplace-based FDIによる臨床実習改善案の作成	・シミュレーション実習動画教材(3月) ・Workplace-based FDIによる臨床実習改善案の作成	・臨床研究教育セミナービデオ講座(5分×4本)	・臨床研究教育セミナービデオ講座(5分×8本)	・臨床研究教育セミナービデオ講座(5分×8本) 9月公開
	定量的なもの	・シミュレーションスペシャリスト報告会(2回) ・Workplace-based FDIの実施(36件) ・シミュレーション実習動画教材 ・医学生の臨床実習II終了時医行為実践状況アンケート ・医学生の臨床実習I終了時医行為実践状況アンケート ・各診療科における医行為実践状況アンケート	・シミュレーションスペシャリスト報告会(2回) ・Workplace-based FDIの実施(36件) ・シミュレーション実習動画教材 ・医学生の臨床実習II終了時医行為実践状況アンケート ・医学生の臨床実習I終了時医行為実践状況アンケート ・各診療科における医行為実践状況アンケート	・シミュレーションスペシャリスト報告会(2回) ・Workplace-based FDIの実施(36件) ・医学生の臨床実習II終了時医行為実践状況アンケート ・医学生の臨床実習I終了時医行為実践状況アンケート ・各診療科における医行為実践状況アンケート ・学生シミュレーション実施状況レポート ・臨床実習ポートフォリオによる医行為実践状況	・臨床研究教育セミナー開催(全16回) ・臨床研究教育学会シンポジウム開催(1回)	・臨床研究教育セミナー開催(全16回) ・臨床研究教育学会シンポジウム開催(1回)	・臨床研究教育セミナー開催(全16回) ・臨床研究教育学会シンポジウム開催(1回)
アウトカム(成果、効果)	【必須】成果物の普及	・本事業の認知向上	・本事業の認知向上	・本事業の認知向上 ・シミュレーション動画の公開	・臨床研究スペシャリストによる臨床研究教育セミナー(1名あたり1回)	・臨床研究スペシャリストによる臨床研究教育セミナー(1名あたり1回)	
	その他の定量的なもの	・日本シミュレーション医療教育学会などの報告	・日本医学教育学会・日本シミュレーション医療教育学会などの報告	・日本医学教育学会・日本シミュレーション医療教育学会などの報告			

③ 推進委員会所見に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	他大学の参考となるよう、特色ある先進的な取組モデルとなる取組について、実現するためのノウハウ、留意点等も含めて積極的に情報発信するなど、成果等の普及・展開に努めること。	(診療参加型臨床実習の充実)本事業の成果については各種学会で報告するほか、シミュレーションスペシャリスト活動報告を令和7年3月に公表する予定である。また、日本医学教育学会のワークショップなどで他大学の医学教育関係者と共有する。プログラムで創出したシミュレーション実習動画教材(20分×5本)について令和7年3月に公表する予定。 (質の高い臨床研究の確保)臨床研究スペシャリストの育成と、育成されるスペシャリスト等により作成されるビデオ講座内容については、HP等で公開する予定である。
②	長期的な展望に基づき具体的な事業継続方針を策定の上、補助期間終了後は更に発展的な取組として実施できるよう工夫して取り組むこと。	(診療参加型臨床実習の充実)本事業終了後は各診療科・学生へ動画教材を提供し、教育をさらに発展させていく。WBFDは引き続き継続する。シミュレーションスペシャリストの人員費は運営費等で賄う。 (質の高い臨床研究の確保)臨床研究スペシャリストの育成は、まずは学内の臨床研究リテラシー向上・裾野拡大を目指すための第一歩の取り組みであり、その実現のためのノウハウと共に、事業終了後も発展できるよう計画されている。当初の予定より、より多くの人材を育てるよう向上修正することで、より発展的に進められるよう工夫する。

④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(改善を要する点)	対応方針
臨床教育、臨床研究とも広範な取組であり、そのための人材等の確保や進捗管理が重要である。	(診療参加型臨床実習の充実)臨床教育では総合医学教育センター、卒業臨床研修キャリア形成支援センター、メディカルxRセンター、教育連携推進室など多部署の協力を得て人材の確保をすべく、ライフイベントにより臨床業務を継続できない看護師をシミュレーションスペシャリストや基本的臨床実習講師として確保することを看護部に要請する。臨床研究スペシャリストについては、事業1年目の実績等を踏まえて、できる限り広く募集を継続し、養成者数を確保するよう努める。
メディカルxRセンター、IR委員会、キャリア形成支援センター、看護部など多彩な部署による連携体制が必要となるため、臨床教育・臨床研究共通の運営委員会で委員長がリーダーシップを発揮し、事業推進のための方向性がしっかりと検討されていくことを期待したい。	臨床教育においては総合医学教育センターの協力が、臨床研究においては臨床研究教育学会の協力がこれまでよりリーダーシップを発揮してきた。本事業では運営委員会において相互にピア評価することで相乗的に事業を推進していくことに努める。
達成目標としての臨床研究スペシャリストの養成数が2名/年となっているが、事業2~3年目には可能であれば年間4~5名の養成数を目指していただくことに期待したい。	臨床研究スペシャリストについては、事業1年目の実績等を踏まえて、できる限り広く募集を継続し、養成者数を確保するよう努める。
臨床実習と臨床研究それぞれに外部評価委員会を設置し、既に委員長や構成員人数まで想定がされており、実効性の観点からも非効率に感じているが、教育を受ける学生および指導医(特に各診療科の医師)からのアンケート等による評価も実施することが望ましい。	(診療参加型臨床実習の充実)臨床教育においてはすでに学生向けアンケートを実施開始している。また各診療科にも医行為の実施状況についてアンケート調査し、それらをもとにWBFDを行う予定である。臨床研究スペシャリストの養成プロセスも適宜修正・改善するために、スペシャリストに対するアンケートも実施し、より適切な養成に努める。 (質の高い臨床研究の確保)臨床研究スペシャリストの養成プロセスも適宜修正・改善するために、スペシャリストに対するアンケートも実施し、より適切な養成に努める。

⑤ 本事業ホームページURL(※ 提出時点でホームページが作成できていない場合は、作成見込年月を記入するとともに、完成次第URLのご連絡をお願いします。)

当該事業ホームページURL	令和6年3月予定
---------------	----------